

発議第 8 号

地産地消の推進に関する決議について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年6月27日提出

提出者

市民経済委員長 菅野 浩考

地産地消の推進に関する決議

流山市の農業は、東京に近接し消費地と隣り合わせの恵まれた場所で営農されているという特性がある一方、耕作地周辺の住宅地への臭いやほこり等の発生、兼業農家への移行や農業者の高齢化・後継者不足からの非農家化といった問題を抱えている。

このような状況にあって、都市化の進展により農地が減少し、農村地城のようなスケールメリットを生かした農業は困難となりつつあるが、本市では小・中規模な農地を有効に活用しながら、市場出荷のほかにも都市部の利点を活かした少量多品目による個人販売、近隣スーパーマーケット等への直接契約出荷、学校給食への契約出荷などの「地産地消」に関する諸施策を進めているほか、一部では出荷販売だけではなく、サポート付き体験農園を運営するなど都市部の農業として市民との交流も行われている。

農業経営を見た場合、労働力不足等により経営規模縮小を考える農業者もいるものの、環境に配慮した生産への取り組みや、新たな販路の開拓や新規作物の導入に意欲的な農業者、農地の集積や営農規模の拡大、高い技術の導入に着手し本市の農業を支えている生産者の姿もまだ多く見受けられる。

流山市議会においては、市民経済委員会はもとより同委員会協議会においても、これまで幾度となく意見交換をし研究を重ねてきている。

よって、都市型農業を積極的に支援することを目的として、「地産地消」に関する諸施策を推進し、さらなる振興を目指すにあたり、下記について十分留意し取り組まれるよう、強く求めるものである。

記

- 1 農業経営の安定と向上のため、各種事業や制度の拡充を図り、農産物の生産や、販売について、側面支援がなされるように努めること。
- 2 新鮮食味をはじめとした市内直売所における消費の拡大が図られるよう市の広報紙等でのPRに力を入れること。
- 3 消費者の食卓に安心安全な農産物を提供できるよう、関係団体や関係機関とも連携を図り、耕作地のみならず周辺環境の保全が図られるよう十分配慮すること。
- 4 学校給食への市内産農産物の積極的な活用について、市内の全小中学校で実施されている市内産米の米飯給食と同様に、市内産野菜の副食への取り入れを各校で積極的に行い、市内農産物の消費拡大に努めること。

以上、ここに決議する。

平成30年6月27日

千葉県流山市議会

発議第 9 号

憲法第9条改正に反対し、憲法を生かす政治を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年6月27日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

憲法第9条改正に反対し、憲法を生かす政治を求める意見書

安倍晋三首相は2017年5月3日に突然憲法第9条に新たに自衛隊の存在を記述することを例に、2020年を新しい憲法が施行される年にしたいと述べた。この発言を受けて、憲法改正への動きが急速に強まっている。

憲法第9条に自衛隊の存在を記述するという憲法改正案は、単に自衛隊を憲法上追認するだけではない。後法優先の原則では、法律と法律の内容が相互に矛盾・抵触する場合には、時間的に後に制定された法律が時間的に先に制定された法律に対して優先的に適用されるものであることから、憲法第9条第2項を残したとしても別の項目で自衛隊の存在理由が明記されれば、憲法第9条第2項が空文化、死文化することは避けられない。

平和主義を定めた憲法第9条であるが、逆に無制限の海外での武力行使が可能になることが懸念される。

加えて、NHK世論調査では憲法第9条が日本の平和と安全に役に立っているかとの質問に、「非常に」29%、「ある程度」53%と、8割を超える人が役に立っていると答えている。憲法第9条改正は国民の願いと逆行するものである。

また、安倍晋三首相が憲法第9条に記述しようとしている自衛隊とは、安全保障関連法案により、集団的自衛権の行使が可能となる自衛隊のことであり、これを憲法に記述するということは、憲法違反の安全保障関連法案を合憲にするということにほかならない。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法第9条の存在と市民の粘り強い運動であり、今、憲法第9条を改正する必要は全くない。

国民の圧倒的多数は日本が再び海外で戦争する国になることは望んでいない。

よって、国及び政府においては、憲法第9条改正を行わず、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を行うことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年6月27日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

千葉県流山市議会

発議第 10 号

自衛隊による文民統制を揺るがす事態に抗議し、文民統制の強化を
求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成30年6月27日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

自衛隊による文民統制を揺るがす事態に抗議し、文民統制の強化を求める意見書

イラクに派遣された陸上自衛隊が作成した活動報告（日報）に続き、南スーダン国連平和維持活動（PKO）に派遣した自衛隊の日報が、防衛省に存在していたことが、今年4月発覚した。しかも、存在していることを把握しながら、国権の最高機関である国会に報告されていなかったことは、文民統制を揺るがしかねない問題であり、防衛大臣が表明したとおり、全て明らかになるよう探索、公開が強く求められている。

そもそも文民統制は、戦前の日本の軍部が暴走し、政府がそれを抑えきれずに戦争に突き進んだ教訓から生まれたものであり、政府及び国会の与野党ともに守ってきた国全体のルールである。また2003年から2009年にイラクに派遣された自衛隊員のうち、在職中に自殺したと認定された隊員は29人おり、うち4人はイラク派遣が原因と政府も認めている。こういうことも含め日報は、自衛隊員が身の危険を感じる事態や活動地域の実態とともに、自衛隊員の日々の生の声が記載されている貴重な資料であることから、永久保存すべき内容といえる。

そこで、以下のことを要望する。

記

- 1 政府及び国会はあらゆる努力を行い、文民統制の機能強化を働かせること。
- 2 「ない」とされてきた日報について、全て明らかになるよう探索し、公開すること。
- 3 日報は適切に管理し、今後の活動や法令の改正・創設等の教訓に活かすとともに、国会の調査のもと必要な全情報を提供すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2018年6月27日

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	伊達 忠一 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
防衛大臣	小野寺 五典 様
内閣官房長官	菅 義偉 様

千葉県流山市議会

発議第 11 号

米軍所有の航空機等相次ぐトラブルの原因究明と再発防止を強く
求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成30年6月27日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

米軍所有の航空機等相次ぐトラブルの原因究明と再発防止を強く求める意見書

米軍機による事故・トラブルが沖縄県で多発するもとの、防衛大臣は今年1月、米ハワイで米太平洋軍司令官と会談し、相次ぐ米軍機トラブルの再発防止を求めた。

しかし防衛省調査では、在日米軍の航空機やヘリコプター等による事故・トラブルが2017年は25件発生し、2016年の11件から2倍以上となっている。今年に入ってから、沖縄県内にとどまらず、青森県、熊本県、福岡県、鹿児島県、東京都、岩手県で米軍の航空機等による緊急着陸、訓練道具の落下や補助燃料タンクの投棄が発生しており、事態は一向に改善されていない。さらには、戦闘機のコックピットから撮影された動画映像が公開され、青森県内での低空飛行訓練が発覚した。

そもそも主権国家である日本の領土・領空内での訓練・活動自体が由々しきことである。しかし、日米安保条約に基づく訓練・活動であるなら、各緊急事態を厳正に対処し、原因の徹底究明と再発防止にあたらなければ、日米安全保障関係を揺るがす事態も想起される。昨年の衆議院予算委員会では、「米軍は全く自由に飛行訓練を行ってよいわけではなくて、わが国の公共の安全に妥当な配慮を払って活動すべきものである」と外務省も答弁している通り、安全管理の徹底は日本政府と同時に、アメリカ政府にも求められている。

そこで、以下のことを求める。

記

- 1 米軍所有の航空機等相次ぐトラブルの原因究明と再発防止を徹底することをアメリカ政府に働きかけること。
 - 2 米軍機は日米地位協定に基づき、航空法が定める最低安全高度の基準（人口密集地300メートル、それ以外150メートル）を尊重することで日米両政府が合意しており、それらに抵触する訓練等については、一切行わないことをアメリカ政府に働きかけること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2018年6月27日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
外務大臣	河野	太郎	様
防衛大臣	小野寺	五典	様
内閣官房長官	菅	義偉	様

千葉県流山市議会

発議第 12 号

医師の労働環境の改善を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年6月27日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

医師の労働環境の改善を求める意見書

今年4月、厚生労働省は働く医師の総数が2028年ごろに約35万人となり、必要とされる医師の数と均衡して「医師不足」が解消され、2040年には供給が需要を約3万人も上回るとの推計を公表した。その結果、2022年度以降の医学部定数の大幅削減に踏み切ろうとしている。

一方、全国医師ユニオンなどによる勤務医労働実態調査結果では、当直明け翌日の連続勤務で、7割の医師がミスが増加を指摘している。その理由として、集中力や判断力が「通常時と比べて大幅に低下」が36%、「やや低下」が42%と大きくなっている。その他にも、「1ヶ月の平均時間外労働時間」は61時間とし、診療科別では、「救急科」や「産婦人科」では過労死ラインを超えており、改善が欠かせない。

また厚生労働省の『2016年の医療施設調査』によれば、産婦人科と産科を掲げていた病院は26年連続で減少し、小児科も23年連続で減っており、需要に追いついていかない。

そもそも、2014年末、人口10万人当たりの医師数は、47都道府県中、45位千葉県、46位茨城県、47位埼玉県となっているうえに、本市を含めつくばエクスプレス沿線自治体では人口増加に伴い、救急体制を含め医療分野の充実が求められている。また医師の偏在による過疎地の医療確保も解消されていない。そこで以下のことを要望する。

記

- 1 緊急対策として松戸市立総合医療センターなど公立病院における体制強化を国として責任を持ち、地元自治体の財政負担を軽減すること。
- 2 現場の実態を十分考慮した医師数の確保、医師の労働環境改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年6月27日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
厚生労働大臣	加藤	勝負	様

千葉県流山市議会

発議第 13 号

技能実習制度の課題解決に向けた取り組みの強化を求める意見書
について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成30年6月27日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

技能実習制度の課題解決に向けた取り組みの強化を求める意見書

価格競争が激化する現場労働者の不足が深刻化する日本において、1993年から技能実習制度がスタートした。今制度は、開発途上国の外国人を最長3年間、実習先の国内企業で受け入れ、技術を身につけてもらう制度で、対象職種は農漁業や機械・金属、食品製造などがあり、昨年6月末時点で25万1721人にのぼる。

しかし、実習先などから失踪する実習生が急増している。法務省によると、失踪者数は2015年、2016年と2年連続して5千人以上となっている。一方、厚生労働省によると、2016年、全国各地の労働基準監督署などが監督指導した実習先は約7割に及び、賃金不払いや「過労死ライン」(直近1カ月で100時間)を超える長時間残業などの労働関係法令違反が確認されている。また、雇用契約どおり一定期間働き、取得した有給休暇を申し出ただけで強制帰国させるなど制度そのものを否定するような行為まで行われている。

『メイド・イン・ジャパン』は、高品質で安全、より良いものを安くという日本の代名詞でもあるが、この下支えが外国人労働者の犠牲の上に成り立っているのであれば、問題である。また、実習生を母国から送り出す機関や受け入れる企業の一部による制度悪用は日本の品質や信頼を大きく損ねることになりかねない。

そこで下記のことを国及び政府に強く要望する。

記

- 1 異国での労働や生活を行う技能実習生が相談しやすいきめ細かな窓口や、独立した苦情申立制度を創設すること。
 - 2 事業所への立入調査の回数を増やす等、監視能力を高めるとともに、労働法違反事案に適切な制裁を課し、処罰すること。
 - 3 技能実習生から相談を受けている各労働組合や団体、日本弁護士連合会からの提言や要望を実現するための協議の場を設けること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年6月27日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
法務大臣	上川	陽子	様
外務大臣	河野	太郎	様
厚生労働大臣	加藤	勝信	様
経済産業大臣	世耕	弘成	様

千葉県流山市議会

発議第 14 号

性犯罪規定のさらなる見直しに向け、十分な取り組みを求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年6月27日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 近藤 美保

〃 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

性犯罪規定のさらなる見直しに向け、十分な取り組みを求める意見書

性犯罪に関する刑法の規定の抜本的な改定が、昨年7月から施行された。性犯罪に関する規定の大きな見直しは、1907年の刑法定制以来110年ぶりで、「性犯罪は、被害者の心身に多大な苦痛を与え続けるばかりか、人格や尊厳を著しく侵害する悪質重大な犯罪」と規定するなど、被害者らの意見を踏まえ前進した。

一方、「警察が被害届を受け付けるまでに時間がかかる」「起訴するまでに時間を要するうえ、『抵抗できる』『助けを呼べる』『声が出せる』という線引きで、加害が十分に認められていない」など専門家から指摘されている。

そもそも日本では、メディア、ゲーム、漫画、インターネットなどを通じて、日常生活にアダルト情報も流され、手や足などのパーツモデル募集がいつの間にかアダルトビデオ出演を強要されたりする被害も深刻化している。さらにアダルトビデオへの出演を強要された被害者の画像がインターネット上で販売、拡散されている事案については、法務大臣も「重大な人権侵害」と国会で答弁している。

そこで、国会及び政府に対し、3年後に刑法の規定見直しが予定されていることから、以下の取り組みを強く求める。

記

- 1 刑法再改正を行うにあたっては、被害者、支援者、専門家の声を反映するよう努めること。
- 2 女性に対する暴力の根絶の取り組みや相談窓口の周知に際しては中高生も含む未成年に対する広報を強化すること。
- 3 人間としての尊厳を尊重し、性暴力を生まない社会づくりに活かすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2018年6月27日

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	伊達 忠一 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
法務大臣	上川 陽子 様
国家公安委員会委員長	小此木 八郎 様

千葉県流山市議会